

(提案 1 3)

公開シンポジウム「広域災害時における歯科医療提供体制について」の開催について

1. 主催：日本学術会議 歯学委員会
2. 共催：日本口腔科学会
3. 後援：なし
4. 日時：平成 28 年 4 月 16 日（土）15：30～17：30
5. 場所：福岡国際会議場 B 会場（福岡県福岡市）
6. 分科会の開催：開催予定あり
7. 開催趣旨

阪神淡路大震災は 1995 年（平成 7 年）1 月 17 日（火）に発生し、東北地方太平洋沖地震は 2011 年（平成 23 年）3 月 11 日（金）に発生した。阪神・淡路大震災では、兵庫県を中心とした近畿圏の広域に大きな被害が発生した。特に震源に近い神戸市市街地（東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区）の被害は甚大であり、世界中に衝撃を与えた。建造物の崩壊や火災による被害に特徴があり、人的被害に関しては、死者 6,434 名、行方不明者 3 名、負傷者 43,792 名、災害関連死による死者は 919 名（14.3%）とされ、避難人数は 316,678 人にも達した。東北地方太平洋沖地震は、太平洋三陸沖から茨城県沖に至る複数の震源が連動した広域地震である。地震の規模は 9.0Mw で、日本の観測史上過去最大であった。この地震及び余震、それによって引き起こされた津波による災害をまとめて東日本大震災と呼ぶ。本地震による被害は、地震そのものによる被害に加えて津波・火災・液状化現象・福島第一原子力発電所事故・大規模停電など多岐に渡り、1 都 9 県が災害救助法の適用を受けた。死者及び届出があった行方不明者の数は合計 1 万 8,460 人で、津波被害を受けた東北地方の太平洋沿岸を中心に関東地方や北海道でも死傷者が出た。歳月が流れるのは速いもので、本年（2016 年、平成 28 年）は、それぞれの震災から、21 年目、5 年目となる。様々な分野、組織、レベルで検証も行われ、様々な対策が発表・報告されているが、実際に有用な対策を立案・実施しておくことが今後の減災のためには非常に大切と考えられる。特に、想定されている南海トラフ巨大地震などの巨大・広域災害では、日本の中枢部に甚大な被害が生じること、その結果、周囲からの支援が及ぶまでの期間が長期化することなどが危惧されているため、なおさらである。

本シンポジウムは、このような状況下での歯科医療提供体制に関する具体的対策を作成するための議論の場となることを目的とする。

8. 次第：

1) 開会の辞

15：30～15：40

古谷野 潔*（日本学術会議第二部会員、九州大学大学院歯学研究院教授）

2) シンポジウム

座長：丹沢 秀樹*（日本学術会議第二部会員、日本口腔科学会理事長、千葉大学大学院医学研究院教授）

15：40～16：00 「阪神淡路大震災からの報告と提言（仮題）」

足立 了平（神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科教授）

16：00～16：20 「東日本大震災からの報告と提言（仮題）」

佐々木啓一*（日本学術会議連携会員、東北大学大学院歯学研究科長・教授、日本歯学系学会協議会副理事長）

16：20～16：40 「日本歯科医師会からの報告と提言（仮題）」

調整中（日本歯科医師会担当者）

16：40～17：00 「広域災害時における歯科医療体制に対する現在までの報告・提言のまとめ」

椎葉 正史（千葉大学大学院医学研究院准教授）

17：00～17：30 総合討論

3) 閉会の辞

山口 朗*（日本学術会議会員、東京歯科大学口腔科学センター教授）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（*印の登壇者は、主催委員会委員）

(提案 1 4)

公開シンポジウム「第 6 2 回構造工学シンポジウム」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 土木工学・建築学委員会
2. 共 催：一般社団法人日本建築学会、公益社団法人土木学会
3. 後 援：なし
4. 日 時：平成 2 8 年 4 月 2 3 日（土）～4 月 2 4 日（日）
5. 場 所：東京工業大学大岡山キャンパス（東京都目黒区）
6. 委員会の開催：開催予定なし

7. 開催趣旨：

構造工学シンポジウムでは、主として土木構造・建築構造物にかかわるすべての工学技術について、目的・方法・結論等の明記された、理論的または実証的な研究論文、あるいは新しい知見を含み学術的に価値の高い、特色のある資料・調査・計画・実験・施工等、構造工学の発展に寄与すると考えられる論文の募集を行う。査読を通過した論文の発表講演に加え、特別講演とパネルディスカッションを行う。

20 世紀後半における構造物の設計パラダイムは、考え得る大きなレベルの地震動入力に対して、構造物の塑性変形能力に期待するものであったと言っても過言ではない。しかしながら、低炭素都市・建築の実現に向けた環境負荷低減への貢献、サステナブルデザインへの取り組み、BCP の必要性の認識、東日本大震災以降のエネルギー需給が逼迫する中での対応などの社会情勢は、大幅なパラダイムシフトを迫っている。すなわち、人命の確保のみに重点が置かれていた設計目標から、人命だけでなく、構造物の継続使用を可能とし、できる限り建物内外にいる人々が地震時に感じる怖さの解消までを求めた設計法へと流れは大きく変わってきている。

このような観点から、大振幅地震動に対して構造物の継続使用を前提として損傷を制御する設計法の開発や、制振装置の利用により柱・梁などの構造物本体の応答を弾性範囲にとどめる設計法の開発がなされ、注目すべき成果をあげつつある。一方で、このような概念を有効なものとするには、地震経験後の構造物の状態を、構造ヘルスマニタリング技術等を利用して早期かつ的確に把握し、万が一損傷を受けた場合にも当初の状態に回復させる総合的な評価方法を確立することが期待されている。阪神大震災から 21 年を迎え、5 年目となる東日本大震災の経験、さらに近い将来の発生が危惧される首都直下地震、南海トラフ地震などを踏まえて、今後の建築・土木の建造物に求められる構造設計の将来像について議論したい。

8. 次 第：

【4月23日】

○一般講演（9:00～15:00）（予定）

※6つの会場に分かれて、テーマごとに講演をする。発表題数は、4月24日開催分も併せて、土木部門125題、建築部門59題の、計184題（予定）。
以下、一部抜粋。

『振動・振動制御（2）』（11:15～12:15）

「加速度計測を利用したRC柱の地震時剛性低減評価手法の開発」

登壇者：長山 智則（東京大学大学院工学研究科社会基盤学専攻准教授）

○開会式（15:00～15:10）

挨拶：依田 照彦*（日本学術会議第三部会員、早稲田大学理工学術院創造理工学部教授）

和田 章*（日本学術会議連携会員、東京工業大学名誉教授）

司会：竹脇 出（日本建築学会構造工学論文集編集小委員会主査、京都大学工学研究科建築学専攻教授）

○特別講演会（15:10～16:10）

講師：渡邊 史夫（京都大学名誉教授）

タイトル：「高強度コンクリートの変遷と建築構造への適用」

司会：竹脇 出（日本建築学会構造工学論文集編集小委員会主査、京都大学工学研究科建築学専攻教授）

○パネルディスカッション（16:15～18:05）

タイトル：「構造物のヘルスマonitoringと総合的継続利用評価」

・主旨説明：

竹脇 出（日本建築学会構造工学論文集編集小委員会主査、京都大学工学研究科建築学専攻教授）

・パネリスト講演：

「モニタリングとオールハザード対応による総合的な防災対策」

久田 嘉章（工学院大学建築学部まちづくり学科教授）

「モニタリングとロボット」

三田 彰（慶応義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授）

「無線センサネットワークの高度化・簡易化と広域橋梁モニタリング」

長山 智則（東京大学大学院工学研究科社会基盤学専攻准教授）

「モニタリング技術の活用による道路構造物の維持管理の高度化・効率化」

本間 淳史（NEXCO 東日本建設・技術本部技術・環境部構造技術課長）

司会：五十田 博（日本建築学会構造工学論文集編集小委員会幹事、京都大学生存圏研究所教授）

小室 雅人（土木学会構造工学論文集編集小委員会幹事長、室蘭工業大学大学院工学研究科くらし環境系領域社会基盤ユニット

准教授)

【4月24日】

○一般講演 (9:00～16:00) (予定)

『橋梁制震・免震』(9:00～10:00)

「複数の摩擦面を有する滑り型免震支承の開発と水平二方向応答特性」

登壇者：高橋 良和 (日本学術会議連携会員、京都大学大学院工学研究科社会
基盤工学専攻准教授)

『衝撃問題 (2)』(10:30～12:00)

「スパン長の異なる H 形鋼梁の重錘落下衝撃実験」

登壇者：小室 雅人 (土木学会構造工学論文集編集小委員会幹事長、室蘭工業
大学大学院工学研究科くらし環境系領域社会基盤ユニ
ット准教授)

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

(*印の講演者は、主催委員会委員)

(提案 15)

公開シンポジウム「都市の公園や未利用空間を利用した都市農業の可能性」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 農学委員会 農業生産環境工学分科会
2. 共 催：大阪府立大学大学院生命環境科学研究科（予定）
3. 後 援：日本農業気象学会、日本生物環境工学会、日本農業工学会、生態工学会、一般社団法人園芸学会、公益社団法人日本造園学会、日本緑化工学会、株式会社新農林社、大阪府立大学植物工場センター（すべて予定）
4. 日 時：平成28年4月26日（火） 13：00～17：30
5. 場 所：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス（大阪府堺市中区学園町1－1）
6. 分科会の開催：開催予定あり

7. 開催趣旨：

都市及びその周辺における農業の振興に必要な施策を講ずることが、食料・農業・農村基本法第36条に記載されており、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興が国の施策となっている。都市農業の役割は、新鮮で安全な地産地消農産物の供給、身近な農業体験を通しての農業理解、食育・環境教育の支援、コミュニティ活動の場の提供、緑地としてのアメニティー空間の提供、防災空間の確保、国土・環境の保全など、様々である。今後、「都市農業」におけるこれらの多様な意義を一層有効活用するためには、農学、生命環境科学、社会科学、教育学など多様な分野の科学的視点から、「都市農業」の方向性、具現化過程での問題点などを整理し、その課題解決のための有効な方法を見出し、政策策定・施行に向けて積極的・具体的に提言していく必要がある。

本シンポジウムでは、「都市農業」の具現化に向けて、緑地環境科学および農業環境工学的視点を中心に、社会科学や政策面も含めて議論する。

8. 次 第：

13:00 開会挨拶

大政 謙次*（日本学術会議第二部会員、東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

13:05 趣旨説明

北宅 善昭*（日本学術会議連携会員、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授）

講演：

司会：荊木 康臣*（日本学術会議連携会員、山口大学農学部教授）

13:10 都市域内農地の現状と今後の方向（仮題）

増田 昇（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授）

13:50 屋上や壁面、空室、空き地などの未利用空間を利用した「農業」生産－
エディブルランドスケープの可能性－（仮題）

長濱 伸貴（神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科准教授）

14:30 「農業」を導入した都市公園の可能性（仮題）

辻本慎太郎（国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所長）

<休憩>

司会：奥島 里美*（日本学術会議連携会員、国立研究開発法人農業・食品産業
技術総合研究機構農村工学研究所上席研究員）

15:40 公園あるいは未利用空間を利用した町の中での食育・環境教育（仮題）

増山 和弘（大阪府都市整備部都市計画室公園課長）

16:20 「まちなか植物工場」の展開－具体例とその文化的・食料生産リテラシ
ー的意義－

古在 豊樹*（日本学術会議連携会員、特定非営利法人植物工場研究会理
事長、千葉大学名誉教授）

16:50 総合討論

進行：北宅 善昭*（日本学術会議連携会員、大阪府立大学大学院生命環境科学
研究科教授）

コメンテータ：

位田 晴久*（日本学術会議連携会員、宮崎大学農学部教授）

真木 太一*（日本学術会議連携会員、九州大学名誉教授）

橋本 康*（日本学術会議連携会員、愛媛大学名誉教授）

17:25 閉会挨拶

橋本 康*（日本学術会議連携会員、愛媛大学名誉教授）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（*印は主催分科会委員）

(提案 16)

公開シンポジウム「危険ドラッグの正体、現状と今後」の開催について

1. 主催：日本学術会議 食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同 キシコロジー分科会

2. 共催：一般社団法人日本中毒学会、一般社団法人日本毒性学会

3. 後援：なし

4. 日時：平成28年5月17日（火） 13：30～18：00

5. 場所：日本学術会議講堂

6. 分科会の開催：開催予定あり

7. 開催趣旨：

危険ドラッグの被害は、対策が功を奏し減少している。この段階で、危険ドラッグは今までの麻薬や覚せい剤と比較してどれほど危険であって、その現状をどう分析すべきかを論議することは、今後どのような対応を取り続ける必要があるのかを明確にする点で、有意義であると考えます。

8. 次第

座長：坂本 哲也（帝京大学救命救急センター救急科教授、一般社団法人日本中毒学会連携委員会委員・理事）

菅野 純*（日本学術会議連携会員、一般社団法人日本毒性学会連携小委員会委員長）

13：30 開会の挨拶

菅野 純*（日本学術会議連携会員、一般社団法人日本毒性学会連携小委員会委員長）

13：50 共催の挨拶

福本真理子（一般社団法人日本中毒学会連携委員会委員長・理事、北里大学薬学部臨床薬学研究・教育センター・中毒学研究室准教授）

14：00 危険ドラッグによる急性中毒の実態

上條 吉人（埼玉医科大学病院 ER・中毒センター診療副部長・救急科教授、一般社団法人日本中毒学会理事）

14：40 危険ドラッグの依存性と精神毒性ー覚せい剤・大麻との比較ー

成瀬 暢也（埼玉県立精神医療センター副病院長）

15：20－15：50 （ 休憩 ）

15：50 危険ドラッグ乱用患者の心理社会的特徴：精神科医療機関調査より
松本 俊彦 （国立研究開発法人国立精神神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部部長）

16：30 危険ドラッグ流通実態の変化
花尻（木倉）瑠理 （国立医薬品食品衛生研究所生薬部室長）

17：10 総合討論
司会：坂本 哲也 （帝京大学救命救急センター救急科教授、一般社団法人日本中毒学会連携委員会委員・理事）

コメンテーター：
上條 吉人 （埼玉医科大学病院 ER・中毒センター・診療副部長・救急科教授、一般社団法人日本中毒学会理事）
成瀬 暢也 （埼玉県立精神医療センター副病院長）
松本 俊彦 （国立研究開発法人国立精神神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部部長）
花尻（木倉）瑠理 （国立医薬品食品衛生研究所生薬部室長）
姫野誠一郎*（日本学術会議連携会員、徳島文理大学薬学部教授）

18：00 閉会

9．関係部の承認の有無：第二部承認

（*印の登壇者は、主催分科会委員）

(提案 17)

公開シンポジウム「子どもの健康を育む時代のニーズにあった医療と教育の連携に向けて」の開催について

1. 主催：日本学術会議 臨床医学委員会 出生・発達分科会
2. 共催：特定非営利法人日本小児外科学会
3. 後援：なし
4. 日時：平成28年5月22日（日） 13：30～16：30
5. 場所：ヒルトン福岡シーホークホテル 大会議場ナビス（福岡県福岡市）
6. 分科会の開催：開催予定なし
7. 開催趣旨
近年、医療技術の進歩に伴い、入院の短期化や入退院の繰り返しなど病児の医療的及び教育的ニーズが大きく変わり、また多様化している。罹患しながら心身の成長過程にある小児にとって教育の機会は十分保証されているとは言えない現状にあって、これまでもまして医療と教育の連携が求められている。こうした現状を医療者が共通認識として持ち、教育と医療のギャップを埋めるために医療者は何ができるのか、また今後整備されるべき施策は何かについて、シンポジウムを通して鮮明にし、今後の問題解決への端緒となる議論の活性化を目指す。
8. 次第：
13：30-13:40 開会挨拶
水田 祥代*（日本学術会議連携会員、福岡学園・福岡歯科大学理事長、九州大学名誉教授）
13：40-13:50 報告1
原 寿郎*（日本学術会議連携会員、地方独立行政法人福岡市立病院機構福岡市立こども病院院長、九州大学名誉教授）
座長：
水田 祥代*（日本学術会議連携会員、福岡学園・福岡歯科大学理事長、九州大学名誉教授）
13：50-14:40 講演1「教育と医療の連携のために：わが国の取組みと今後めざすべきこと」
丹羽 登（関西学院大学教育学部教授）

座長：

水田 祥代*（日本学術会議連携会員、福岡学園・福岡歯科大学理事長、九州大学名誉教授）

14:40-14:50 休憩

14:50-15:40 講演2「医療と教育の連携のために、挑戦してきたこと：発達障害のこどもたちと家族の「しあわせ」をめざして」

納富 恵子（福岡教育大学大学院 教育学研究科教授）

座長：

神尾 陽子*（日本学術会議会員、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所児童・思春期精神保健研究部部長）

15:40-16:30 総合討論

座長：

黒田 達夫（慶應義塾大学医学部小児外科教授）

神尾 陽子*（日本学術会議会員、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所児童・思春期精神保健研究部部長）

コメンテーター：

丹羽 登（関西学院大学教育学部教授）

納富 恵子（福岡教育大学大学院 教育学研究科教授）

吉良龍太郎（福岡市立こども病院小児神経科科長）

16:30 閉会の辞

田口 智章（九州大学大学院医学研究院小児外科学分野教授、第53回日本小児外科学会学術集会会長）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

（*印の登壇者は、主催分科会委員）

(提案 18)

公開シンポジウム「博物館法をはじめとする関連法等の改正後の博物館・美術館のありかた」の開催について

1. 主 催 日本学術会議史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会、一般社団法人日本考古学協会
2. 日 時 平成 28 年 5 月 29 日(日) 14 時 15 分～16 時 30 分
3. 場 所 東京学芸大学小金井キャンパス
4. 委員会等の開催 開催予定なし

5. 開催趣旨

博物館・美術館等の組織運営に関する分科会では、「博物館法をはじめとする関連法等の改正後の博物館・美術館のありかた」に関する議論をこれまで行ってきたが、会員に多くの博物館学芸員を有する一般社団法人日本考古学協会と共催セッションを開催することによって、その内容について広く周知し議論する。

平成 24 年 4 月施行の「博物館法施行規則の一部改正」文科省令により、大学における学芸員資格取得に必要な科目・単位数が大幅に増加された。改正の趣旨は歓迎すべきであるが、一方で資格取得の困難化や一定水準の資格取得希望者の減少、指定管理者制度導入による学芸員の研究環境・待遇の悪化等を招いている。本セッションでは施行後の博物館・美術館の現状を検討し問題点を指摘して、現行の博物館法等の改正の必要性を提起したい。

6. 次 第

14:15 趣旨説明

佐藤 宏之*(日本学術会議連携会員、東京大学大学院人文社会系研究科教授)

14:20 報 告 1

鷹野 光行 (東北歴史博物館館長)

「博物館法の有り得べき改革の方向性について」

14:45 報 告 2

芳賀 満*(日本学術会議連携会員、東北大学高度教養教育・学生支援機構教授)

「博物館制度の国際比較」

15:10 報 告 3

小川 義和 (国立科学博物館事業推進部参与)

「これからの博物館学芸員のあり方について」

15:35 総括発表

小佐野重利*（日本学術会議第一部会員、東京大学大学院人文社会系研
究科教授）

「国内外の博物館の制度および所轄分野の比較から見えてくるも
の」

16:00 総合討論

16:30 閉会

7. 関係部の承認の有無：第一部承認

（*印の登壇者は主催分科会委員）